第２回がんばる事業者応援クーポン　概要と注意点

第２回がんばる事業者応援クーポンにつきましては、第１回実施時と異なる点がありますので、以下をご参照いただき、次項の「参加形態別一覧表」をご確認の上、参加形態についてご検討ください。

◆がんばる事業者応援クーポンとは？

新型コロナウィルス感染症拡大により影響を受けた市内事業者を応援し、地域における消費を促進することを目的に松原市が独自に発行しているクーポンです。
参加店舗（実店舗）になると、クーポンに掲載する割引（○%割引・○円引き）あるいはサービス提供（○円相当）を個別に設定し、実際にクーポンの利用によって割引いた金額を、経費として補助するものです。

第１回（令和２年９月２２日終了）
参加店舗数　　１５０店舗
補助上限額　　１事業者あたり最大１０万円まで（１０万円を超える分は事業者負担）

第２回（今回）
参加店舗数　　２００店舗（そのうち「応援クーポン de マルシェ」３０店舗程度）
補助上限額　　１事業者あたり最大１５万円まで（１５万円を超える分は事業者負担）
第１１回まつばらマルシェ２０２０（以下「まつばらマルシェ」と言う。）とのコラボレーション企画「応援クーポン de マルシェ」を同時開催

◆応援クーポン de マルシェとは？

３密を避け、新しい形で開催する今年のまつばらマルシェにおける企画のひとつです。
まつばらマルシェにて立ち上げ予定のインターネットサイトに店舗を出店し、全国からの注文に対応する通販事業です。松原市民のみ「がんばる事業者応援クーポン」冊子に掲載する電子クーポン番号を入力することで割引価格で購入できる仕組みとするもので、参加店舗になると、当方が設定した割引率（一律１０%）によって割り引いた金額を、がんばる事業者応援クーポン同様、上限１５万円まで補助します。

参加店舗数　　３０店舗程度
補助上限額　　１事業者あたり最大１５万円まで（１５万円を超える分は事業者負担）
条　　件　　松原市内の地場産品取り扱い事業者の方で、インターネットにて販売可能な商品を出品すること。

・インターネットサイト、がんばる事業者応援クーポン冊子上に店舗情報及び商品情報を掲載します。（無料）
・事務局は広告宣伝、注文確認業務を行います。発送は事業者ご自身に行っていただきます。また、送料の取扱いは「第１１回まつばらマルシェ２０２０出店者説明会」で説明いたします。
・「応援クーポン de マルシェ」はまつばらマルシェ企画委員会事務局へお申し込みが必要です。

※「がんばる事業者応援クーポン」（実店舗）参加と「応援クーポン de マルシェ」（インターネット上の店舗）参加を併用することができます。ただし、補助上限額は両事業合算して１５万円までとします。

参加形態別一覧表

参加形態 / 項　目	A． がんばる事業者応援クーポン	B． 応援クーポン de マルシェ	C．がんばる事業者応援クーポン 及び 応援クーポン de マルシェ
申込方法	別紙②「がんばる事業者応援クーポン」参加事業者登録申込書兼誓約書に必要事項を記入し提出 **・WEB申込** **・Eメール申込** **・窓口申込**	第11回まつばらマルシェ2020出店事業者募集チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し提出 **・FAX申込**	左記の2事業**それぞれ**に申し込みが必要
補助内容	クーポンに掲載する割引（○%割引・○円引き）やサービス（○円相当）を設定し、クーポンの利用によって割り引いた金額を補助	「まつばらマルシェ」インターネットサイトに出店し、自社商品を販売する時、当方が設定した割引率（一律 10%）によって割り引いた金額を補助	左記参照
補助上限額	1事業者あたり 15 万円まで	1 事業者あたり 15 万円まで	がんばる事業者応援クーポンと応援クーポン de マルシェの両事業で割引に要した経費を合算し、15 万円まで
送料		「第11回まつばらマルシェ2020出店者説明会」で説明	「第11回まつばらマルシェ2020出店者説明会」で説明
クーポン発行時の掲載状況	クーポン冊子のミシン目入りクーポンページに掲載	クーポン冊子の「まつばらマルシェ特設ページ」に掲載	クーポン冊子のどちらのページにも掲載

申込・相談　窓口	**がんばる事業者応援クーポン事務局**	**まつばらマルシェ企画委員会**